

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

御殿場市長

市町村名 (市町村コード)	御殿場市 (22215)
地域名 (地域内農業集落名)	印野地区 (印野・堀金・時上・時中・時下・小木原・高畑)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月13日 (第1、2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念される。アンケート結果では、農地面積98.6haの内、「後継者有」と回答した面積は、46haでそれ以外の面積が52.6haと多く、農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

生産性の良い耕地にするため農地を集約大規模化しスマート農業に取り組む。  
地域の特産物を開発し販路を確保し儲かる農業を構築する。  
農業団体を作り若手移住者を集める。  
体験観光農園や景観活用を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	99 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	42 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地の内、現況農地及び現況原野とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域で合意形成を図り、地域皆で農地を一括管理方法を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、地域として農地を守っていく方法を検討し進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域のニーズに応じ、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域外からの担い手の確保を中心に経営体を募り、意向を踏まえながら育成していくため、関係機関が連携して取り組んで行く。 企業誘致も視野に。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAのレンタル農機事業などを利用した作業の効率化や、JAによる農業技術指導を委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--